

衛研発第1107004号
令和5年11月7日

各関係機関の長 殿

国立医薬品食品衛生研究所長
(公 印 省 略)

安全性生物試験研究センター 毒性部 第四室長の公募について

謹啓 時下ますます御清祥のこととお慶び申し上げます。
この度、当所安全性生物試験研究センター 毒性部第四室長を公募することになりました。つきましては、御多忙のところ誠に恐縮とは存じますが、貴機関関係者に御周知くださるようお願い申し上げます。

謹白

記

1. 職名

安全性生物試験研究センター毒性部 第四室長 (厚生労働技官・研究職)

2. 業務内容

当所安全性生物試験研究センター毒性部においては、化学物質、食品、医薬品等の業務関連物質の生体影響とその毒性評価に関連する試験研究及び実験動物の飼育管理とこれらに必要な研究を行っている。また、ガイドライン作成を含む行政対応業務も行なっている。

今回募集する第四室長は、主として同室の所掌となる、家庭用品の毒性学的試験及び研究、並びに、業務関連物質の後世代に及ぼす影響に関する試験及び研究を遂行し、室員を指導、統括するとともに、必要な行政支援業務及び、毒性学的分野での規制における国際調和に関する業務に従事する予定である。

3. 応募条件

- (1) 生命科学領域 (医学、獣医学、薬学等) の博士の学位を有しており、学位取得後概ね10年以上の研究経験を有する者
- (2) 化学物質を対象とした毒性試験・研究や評価を実施するに足る専門知識及び経験並びに業績を有する者
- (3) 生殖発生毒性に関する専門知識を有し、当該分野における新規の評価手法開発に関わる研究業績を有することが望ましい
- (4) 毒性部第四室に関連する研究業務を主導的に推進し統括するとともに、室員を指導し、研究所内外の研究者と協力して研究を行う管理能力と協調性を有する者
- (5) 厚生労働省所管の国立研究機関における試験・研究の意義及び責務に対する理解と意欲を有する者
- (6) 外国人との専門分野の打ち合わせ、討論を行うに足る英語力を有する者

4. 提出書類

- (1) 履歴書（様式は、<https://www.nihs.go.jp/oshirasejoho/kobo.html>にあるもの、又は市販の横書き履歴書用紙、あるいはこれらに準じる様式のものに高等学校卒業以降の学歴、職歴、教育歴、所属学会、公的委員会、賞罰、免許・資格を記入し、写真（6か月以内撮影）を添付すること。）
 - (2) 現在までの研究概要（A4用紙3頁、カラー可）
 - (3) 研究業績目録（原著論文、総説・解説、知的財産、単行本、国際学会発表、招待講演、受賞歴等）および主要論文別刷（5報以内、総説・解説可）
 - (4) 将来への抱負（陳述書）（A4用紙2頁）
 - (5) 学位記（写し）あるいは学位を証明するもの
 - (6) 現在までの競争的研究費の獲得状況
 - (7) 推薦状（複数可）
 - (8) 着任時期について希望がある場合は、その旨を記載した書類
 - (9) 障害をお持ちの方で、職場内での配慮を希望する場合は、その旨を記載した書類
- ※各書類が複数枚になる場合にはクリップ止めにする（ステープラーは使用しない）。
※(2)～(4)、(6)～(9)は様式自由。
※応募書類は返却しません。

5. 応募締切日

令和5年12月22日（金）13時（必着・締切厳守）

6. 選考採用試験

- (1) 書類選考 令和5年12月下旬（予定）
- (2) 面接試験 令和6年1月下旬（予定）
※面接には、15分程度のプレゼンテーションを含む。
※面接の実施場所は、国立医薬品食品衛生研究所

7. 採用予定年月日

令和6年4月1日（月）（予定）

8. 処遇

- (1) 給与は、「一般職の職員の給与に関する法律（昭和25年法律第95号）」等に基づき、学歴・経歴等を勘案して決定する。
- (2) 1週間当たりの勤務時間は38時間45分（週休2日制）である。
- (3) 年20日の年次休暇（採用の年は、採用の時期により2.0日より少ない日数となります。）のほか、特別休暇（夏季・結婚・忌引・ボランティア等）、病気休暇の制度が整備されている。

9. 書類提出先

〒210-9501 神奈川県川崎市川崎区殿町3-25-26

国立医薬品食品衛生研究所長

※応募書類の封筒には「安全性生物試験研究センター毒性部第四室長応募書類在中」と朱書きの上、書留にて郵送又は総務部 総務課人事係に持参すること。

10. 本件問い合わせ先

国立医薬品食品衛生研究所 総務部総務課人事係 北條雅紀

電話：044-270-6600 内線1103

E-mail：hojo@nihs.go.jp